

「埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について」、

裏面「別記」及び「承諾書」の記入の仕方と添付書類

令和5年4月現在

I. 「埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について」の記入について

1. 年月日

- ・空欄で提出してください。

2. 住所・氏名等

- ・当該土木工事等を実施する事業主体者（施主・開発事業者＝裏面「別記」の「6 工事主体者」に同じ）の住所・氏名等を記入し、**捺印**をお願いいたします。

≪例≫事業者が**個人**の場合

住 所 大田区南馬込5-11-13

氏名等 大田 太郎 **印** (※) ※認印で可

≪例≫事業者が**法人**の場合

住 所 大田区南馬込5-11-13

氏名等 株式会社 おおた 代表取締役 大田 太郎 **印** (※)

※社印・代表取締役印等

3. 埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

- ・下記の例を参考に、該当箇所を○で囲んでください。

≪例≫事業主体者が**個人・企業・開発事業者**の場合

埋蔵文化財発掘の **〔届出・通知〕** について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）**〔第93条第1項・第94条第1項〕**、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条**〔第1項・第2項〕**の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり **〔届出・通知〕** します。

《例》事業主体者が国・東京都等の機関の場合

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）〔第 93 条第 1 項・第 94 条第 1 項〕、同第 184 条第 1 項及び文化財保護法施行令（昭和 50 年政令第 267 号）第 5 条〔第 1 項・第 2 項〕の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

Ⅱ. 裏面「別記」の記入について

1. 所在地

- ・当該土木工事等を行う土地の住居表示と地番を併記してください。
- ・なお、住居表示で街区番号の枝番がないものは、街区番号まで記入し、最後に「(以下未定)」と記載してください。

《例》大田区南馬込 5－11(以下未定)(住居表示)、
大田区南馬込 5－1645－1(地番)

2. 面積

- ・土木工事等で実際に掘削する面積（建物の場合は建築面積）を記入してください。
- ・宅地造成工事等の場合は開発対象面積を記入してください。

3. 土地所有者

- ・当該土木工事等を行う土地の所有者の氏名又は名称及び住所を記入してください。
- ・土地所有者が法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入してください（ここに捺印は不要です）。

4. 遺跡の種類

- ・当該土木工事等の行う土地に関わる遺跡の種類、現状、時代について、当該項目を○で囲み、遺跡の名称を記入してください。「員数」は該当する遺跡の数です。
- ・記入に当たっては「大田区遺跡地図」裏面の遺跡一覧表を参照してください。お持ちでない方や書き方がわからない場合は、担当までお問い合わせください。

5. 工事の目的

- ・当該土木工事等の目的について該当事項を○で囲んでください。

6. 工事主体者

- ・当該土木工事等の主体者となる方（**施主・建築主・事業者**）の住所及び氏名等を記入してください。
- ・法人その他の団体の場合は、法人名・団体名及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入してください。

7. 施工責任者

- ・当該土木工事等の施工担当者の住所及び氏名等を記入してください。
- ・法人その他の団体の場合は、法人名・団体名及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記入してください（未定の場合は「未定」と記入してください）。

8. 着手時期

- ・基礎工事の着手時期を記入してください。

9. 終了時期

- ・建物等の竣工時期を記入してください。

10. 参考事項

- ・空欄で提出してください。

Ⅲ. 「承諾書」の記入について

1. 年月日

- ・土地所有者の方に承諾書の記入及び押印を戴いた年月日を記入してください。
《例》令和5年4月25日

2. 住所・氏名等

- ・土地所有者の住所・氏名等を記入し、**捺印**をお願いいたします。

3. _____ 所在遺跡

- ・下線部分に土木工事等を行う土地の**地番**を記入してください。
《例》大田区久が原■一■■■ 所在遺跡

Ⅳ. 添付書類について

添付書類として、以下の当該土木工事等を行う土地及びその付近の地図、工事等の概要を示す書類及び図面（**A4判**大に縮小）を添付してください。

- ①. 土地の案内図
- ②. 敷地内における建築物等の配置図
- ③. 建築物等の一階及び地階の平面図
- ④. 建築物等の矩形図、又は基礎の断面図

V. 書類の提出について

1. 提出書類

・下記の書類を**各2部**ご提出ください。1部はコピーで構いません。

- (1) 「埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について」
- (2) 裏面「別記」
- (3) 「承諾書」(**事業主体者が土地所有者と異なる場合のみ**、土地所有者の承諾書が必要となります)。
- (4) 添付書類

・当該土木工事等を行う土地及びその付近の地図、工事等の概要を示す

書類及び図面 (**A4判**大に縮小して添付してください)。

- ①. 土地の案内図
- ②. 敷地内における建築物等の配置図
- ③. 建築物等の一階及び地階の平面図
- ④. 建築物等の矩形図、又は基礎の断面図

2. 提出期限

・当該土木工事等に着手しようとする日の**60日前**までに提出してください。

3. 提出先

・**大田区教育委員会 文化財担当**あてに直接ご持参ください。

〒143-0025 大田区南馬込五丁目11番13号(大田区立郷土博物館内)

TEL : 03-3777-1281

FAX : 03-3777-1283